

# 松阪地区広域消防組合消防職員協議会

## 第5回役員会議事録

日 時：平成30年7月28日（火）9：30～

場 所：東海ろうきん松阪支店2階会議室

出席者：河村、関岡、石神、中川清貴、中川純子、井上、山本岳志、小森

### 1、特殊勤務手当の協議について

- ・以前幹部職員との協議の際、総務課長から特殊勤務手当を付けていく方向に持っていきたいとの発言があった。しかし手当を再支給するための理由付けをどのようにするのかという問題がある。
- ・手当などの予算は必要だからついている。特殊勤務手当の必要性をもっとアピールしていく必要がある。
- ・現在、他の消防職員協議会を通じて全国での再支給された事例をアンケート調査中。
- ・特殊勤務手当支給分約2000万円をどのように捻出するのか。市長、明和・多気町長の了解を得る必要がある。
- ・特殊勤務手当が支給されていた年度とされていない年度の予算書の比較をする必要あり。
- ・夜間勤務の変更により、時間外の支給額が減っている。と思われる。削減状況の調査も必要。
- ・以上から、アンケートの取りまとめ、予算書の比較、時間外の削減データを基に資料を作成し、出来次第協議を実施する。（8月末目標に）

### 2、デジタル無線不感地帯、指令台導入の対応について

- ・新指令台導入に関する問題点を感じるという意見が会員からあった。意見書を提出し、消防長、総務課長、指令課長、システム主幹と協議会役員で協議を行う。協議が受け入れられないなら苦情相談も視野にいれて進める。

### 3、今年度の決算状況及び来年度の活動費支出について

- ・手当等に関する規定を変更し来年度は協議会活動の手当の見直しを図り、活動の活発化に繋げたい。9月から施行し10月の定期総会で承認を得たい。→この内容についてはは役員会で承認。

### 4、新年度の体制、協議について

#### (1)新年度の役員体制について

- ・特殊勤務手当が支給されるまでは現在の役員体制で臨む考えです。会計監査の方も引き続き本年度の2名に依頼予定。

#### (2)賛助会員について

- ・賛助会員とは協議会員資格のない職員が協議会の活動に賛成し援助、寄付します。という形で実施されている制度です。いくつかの協議会では運営されており、1000円～1500円の会員費となっています。内容としては、一般的に活動費の支給はなく、講習などは自身の向学のために参加する。といった形になります。また賛助会員になることで会費の中から自治労共済保険の共済基本型が受けれます
- ・協議会の活動が組織のレベルアップに繋がっている。幹部職員には「若い職員を応援してあげてもらえませんか。」というように賛助会員を募ってはどうか。会費は1500円と考えている。賛助会員の加入により今後若手職員の会費の減額等も考慮したい。
- ・対象となる階級は消防司令長以上とする。

### 5、学習会について

- ・査察、火災報告書作成、機関運用についての学習会を望む声がある。
- ・各人が学習会の参加を呼び掛ける声掛けを行っていく。

### 6、会則、規則の見直しについて

- 新年度を迎えるにあたり会則、規則の見直しを行います。以下改正案です。
  - ・松阪地区広域消防組合消防職員協議会会則第9条(専門部会)「会長は、議案及び決定事項を調査研究するため、役員会の承認を得て各種の研究会を設置することができる。」→「会長は会務を執行するため、役員会の承認を得て各種の専門部会を設置することができる。」に改正
  - ・同第10条(役員)に(4)「事務局次長」を(6)「常任委員」を追加

- ・同第 12 条（役員の任務）に事務局次長、常任委員の任務を追加
  - ・旅費等に関する規定、手当等に関する規定について  
現在は旅費等に関する規定に県内 2000 円、県外 3000 円と規定しているが活動費と旅費の明確化を図るため、手当等に関する規定に市内 1000 円、県内 2000 円、県外 3000 円と規定する。
  - ・備品に関する規定を新たに定める。備品台帳を作成する。
- ※以上の案は総会での承認を得れば改正される。

## 7、定期総会について

### (1)日程

- ・9 月末までに資料を作成し、10 月末実施の予定です。

### (2)市長、消防長への出席依頼

- ・市長には秘書課を通して出席依頼、消防長は前年通り出席依頼をする。

### (3)会員への呼びかけ

- ・各署での呼びかけを実施
- ・例年通り出席者には活動費として 1000 円支給

## 8、その他

- ・ろうきんローンの会員確認の窓口は今後、山口会計とすることに検討。
- ・協議会活動にあまり携わっていない会員の方に記念品を渡すなどしてはどうか？  
→毎年実施している福利厚生事業に参加できなかった方に記念品を渡すことにする。
- ・賛助会員となって協議会に協力してくれる方に協力いただき組織を良い方向に持って行ってほしい。
- ・今回の緊急援助隊派遣について～燃料費などを幹部からの集金で賄っています。
- ・派遣条例などを制定し予算をつける。必要な物品を常備しておく方向にはもっていけないのか。